

会員限定

改正電子帳簿保存法/プラスチック資源循環促進法に関する説明会

第一部 改正電子帳簿保存法

第二部 プラスチック資源循環促進法

2022年3月1日(火) / SC協会会議室およびオンライン聴講

2022年に施行され、SCビジネスに関連性が高いと思われる法律につきまして、下記の通り、説明会を開催いたします。本説明会では所管省庁のご担当者より直接説明をいただくとともに、質疑応答の時間も設けております。この機会に是非ご参加ください。

<日時・会場・内容>

【日時】 2022年3月1日(火) 14:00~16:30 (受付 第一部 13:30~ 第二部 15:10~)

※ どちらか一方のみの参加も可能です。

なお、参加者入替の都合上、第二部からご参加の皆様は15:10からとなりますのでご注意ください。

【会場】 SC協会会議室(東京都文京区後楽1-4-14 後楽森ビル15F) および オンライン配信(Microsoft teams)

【内容】 第一部 14:00~15:00 改正電子帳簿保存法

(説明者) 財務省 主税局 税制第一課 ご担当者様

15:00~15:30 休憩(入替)

第二部 15:30~16:30 プラスチック資源循環促進法

(説明者) 経済産業省 産業技術環境局 資源循環経済課 総括補佐 吉川 泰弘様

※社会情勢により、開催方法を変更する場合がございます。

<参加対象/参加費> 会員限定。なお、会場聴講1社1名様までとさせていただきます。 / 参加費無料

<申込締切日> 2/18(金) ※会場聴講の定員は20名とさせて頂き、定員に達しましたら締切とさせていただきます。

<申込方法>

協会ホームページ(右図QRコード)の入力フォームより、必要事項を入力の上、お申し込みください。

http://www.jcsc.or.jp/sc_member/bleafing ※申込後にキャンセルされる場合はご連絡ください。



<アーカイブ配信について>

当日の説明会は録画を行い、後日SC協会HP(会員ページ)でアーカイブ配信予定です。予めご了承ください。

<法律の概要>

(1) 改正電子帳簿保存法

電子データで受け取った書類の電子保存について、検索要件の緩和と厳格化(電子保存義務付け)がセットの改正です。

2022年1月1日施行されます(電子保存義務付け義務化までは2年間の猶予あり)。

各種契約書、請求書をはじめ幅広い電子取引が対象となることからSCへの影響も考えられますので是非ご聴講ください。

(2) プラスチック資源循環促進法

多様な物品に使用されているプラスチックに関し、ライフサイクルを通じた資源循環を目的として2022年4月1日施行されます。

例えば、小売、飲食事業者などに対して、スプーンやフォークなどの12品目の使い捨てプラスチック製品について、削減目標を作ってプラスチックの使用量を計画的に削減するよう求め、消費者への意思確認や有料化、代替素材の活用などの取組を義務づけるもので、SCへの影響も想定されます。法律の内容と実務的な対応についての説明を予定しておりますので、是非ご聴講ください。

<お問い合わせ先> (一社) 日本ショッピングセンター協会 金田・安倍 TEL: 03-5615-8524 Mail: koukyou@jcsc.or.jp

(個人情報の利用目的について)

当協会は、今回取得します皆様の個人情報を主に説明会を実施するために利用します。その円滑な実施のために、名簿を作成して参加者や講師に配布する場合があります。詳細は当協会HPをご覧ください。http://www.jcsc.or.jp/about_jcsc/privacypolicy